

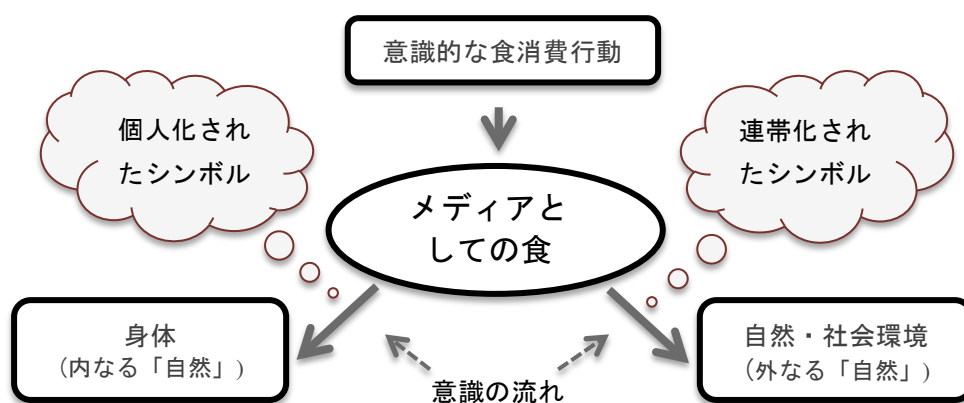
## 食の倫理における思想と実践

京都大学・秋津元輝

原発事故や地球温暖化などにより、持続可能な環境を将来世代に送り伝えるという私たち世代の任務の実現が危ぶまれている。人間社会の持続可能性を目標とするとき、食べ物の確保は必須であり、その供給が将来世代にわたって保証されるような食と農のあり方が、現在において問われている。しかし、生産・流通システムによる制約や経済的制約、慣習による制約、即時性（待ったなし性）とも呼ぶべき制約などによって、食や農に向かうべき私たちの倫理的行動は、大きな関心事となっていない。

食消費の側から農へと向かう倫理的行動の基準としては、環境、人権、地域経済が想定できる。環境負荷の軽減が持続可能な農と食に必須であることは自明である。農と食は、生産段階、加工段階、流通段階、調理段階において環境に負荷をかける。それをできる限り軽減させようとする選択である。人権とは、農と食に関わる人々が食べて暮らせる権利を保障することである。たとえば、農と食で働く者の生活が成り立たなくなれば、システムとして持続可能でなくなる。公正な価格で食を評価しようという様々な試みはここに分類される。地域経済は、私たちの生活を支える地域を経済的に成り立たせることによって、私たちの暮らしと、農と食の持続性を確保することを意味する。人が定住するとき、その場所とそこに住む人々への愛着が生まれ、それは環境とも人権とも異なる要素と思われる。

意識的な食消費行動において、上記の倫理規準（思想）は下図の「連帯化されたシンボル」を通じて働く。現在は、健康や安心など、内なる「自然」へと向かう食行動が主流である。自然・社会環境に向かう倫理的食行動をどのように共同的に広げていくのかが、これからの課題となるだろう。



注）（秋津 2013：41）より。一部加筆修正。

## Civic Food Networks 論

### —フードシステムを消費者／市民の立場から再構築する—

茨城大学・立川雅司

現代においては、生産者と消費者との新たな関係が様々な形で模索されている。本セッションでも取り上げられるように、こうした様々な取り組み、例えば CSA やフェアトレード、産消提携などは、消費者の安全・安心志向など消費者の直接的な便益を追求するという側面もあるが、それ以上に農業生産者やその地域に対して、公正や持続性などの関心に裏打ちされているという側面も有する。こうした関心をもちつつ行動する人々は、消費者であると共に、市民（あるいは生活者）としての立場から、農や食のあり方に何らかの変化をもたらそうとしていると理解できる。

このように消費者が受動的なエンドユーザーの立場から、積極的な「消費者／市民」として様々な関係創出や運営に関与していこうという動きが生まれる一方で、生産者も農と食の公益性や社会的意義に気づくなかで、「生産者／市民」として自らの活動をとらえ直そうという動きも生まれている。欧米の研究者の中には、このような動きを、いわば市民社会の側から農と食のあり方を考え直そうとする活動であると理解し、Civic Food Network という概念により包括的にとらえてはどうかとの提案がなされている (Renting, 2012)。

従来のサプライチェーンを分析単位とするアプローチでは、市民としての対応や活動は分析対象として明示的に位置づけられておらず、こうした活動が農と食のガバナンスにどのような役割を果たしつつあるのか、十分検討されていない。イギリスの社会学者 Tim Lang (2010)は、いまや市民社会が、国家、市場に次ぐ、第3の基準設定主体として登場していると論じており、こうした側面をとらえることの重要性を指摘している。こうした市民社会が求める基準には、上記に指摘したような公正や持続性などの倫理的な要素が内包される可能性が高いと考えられ、食農倫理との接点もここで生まれる。

なお、市民社会は、市場に関与して新たな流通形態や提携の仕組みを作りあげつつあるのと並行して、政府の側にも関与して、新たな農業食料政策に対しても様々な提案を行っている。具体的には、北米などで広がっている Food Policy Council (食料政策協議会)などがこれに相当し、地域の食や健康、環境に関わる問題に対して、様々なステークホルダーが関与して地域の中で問題解決を図ろうとする取り組みが生まれている。

本報告においては、フードシステムを消費者／市民の立場から再構築しようという動きに関して、海外の先行研究をレビューすると共に、こうした変化がもつ倫理上の含意について整理する。また背景として存在するネオリベリズムの影響や日本的文脈における含意についても言及する。

## CSA はなぜ注目されるのか

### —産消提携との比較から—

三重大学・波多野豪

#### 1. CSA の展開とその特徴

グローバリゼーションの進展を背景に、欧米ではローカルフード、日本では地産地消運動が同時進行的に展開している。日本ではその実践方法として農家不在の農産物直売所が盛んであるが、米国では農家が直接販売するファーマーズマーケットと並んで 80 年代中頃から CSA が注目され、取り組みが進んでいる。この CSA は欧州にも波及し、国ごとに呼称は異なるが、いずれも地元（ここで言う Community は地域社会を意味せず、かつ範囲は国によって異なる）の小規模農家を支える活動として、有機農産物（未認証含む）の詰め合わせを消費者が前払いで引き受ける方法が取られている。市場シェアが 1%未満の日本と異なり、欧米では有機農産物を一般の量販店でも購入可能な市場環境の中で、購買行動としてだけ見れば、負担の大きい方法を消費者が引き受けており、単なる経済的便益のみを目的としていないことは明らかである。

#### 2. 源流としての産消提携

日本国内では有機農業運動の実践において 70 年代から産消提携が展開してきた。現在では TEIKEI と表現され世界の有機農業関係者からは CSA のアイデアの源流の一つとして認知されている。産消提携での購買方法は、前払いではないものの、CSA 同様に、消費者は品目を指定せず、旬の野菜の詰め合わせセットを継続的に購入するというものである。当時の公害問題、食品公害の拡大などを背景に、生産者と消費者がそれぞれの立場から質的に豊かな社会をめざす運動体としての性格を有しながらも、近年に至るまで有機農産物流通のメインチャンネルとして機能してきた。しかし、一般市場においても、何度かのブームを経て有機農産物が商品カテゴリーとして定着し、流通チャンネルの多様化によって市場外流通としての産消提携の有用性は低下した。有機農産物の需給は低位均衡とも言える状態にありながらも「安全安心」な食品の流通事業者との競合関係に陥ることとなり、現在では、参加者数の激減、参加団体の解散などの困難に直面し、運動は縮小しつつある。

#### 3. CSA 理念の実践と産消提携の展望

産消提携の停滞と対照的に、消費者負担の大きい方法である CSA が米国だけでも 1 万を超えて成立しており、欧州でも産消近接と BIO（オーガニック）を基本に ACP（スイス）、AMAP（フランス）、GAS（イタリア）などが各地で相当な広がりを見せている。

産消提携運動は、実際には都市の消費者に支えられたため、地産地消を実現し得た事例は少なく、生産リスクのシェアを目指したために運営方法生産者優位に傾き、消費者に持続的な仕組みを構築し得なかった面がある。しかし近年では、CSA と同様の形態をとる取り組みも現れており、今後有機農業の支援形態として現状に適応し存続していくことも期待できる。本報告では、CSA の原型とされる ACP と産消提携を比較し、その理念と実践、およびその変容を考察することで、今後の産消提携および CSA を展望する。

## 「農業を買い支える仕組み」の倫理的基盤 —産消提携理念とフェア・トレード—

京都大学・辻村英之

### 1. フェア・トレードと「共同開発米事業」における農業の支え方

自然条件に依存する農業は、他産業にない大きな収穫量リスクがある。市場メカニズムの下では、それは大きな価格リスクにつながる。フェア・トレード（「価格保障」＋「還元金・基金」）は価格リスクを緩和するが、収穫量リスクを緩和する力（→販売収入を保障する力）を持たず、農業を支え切れない。ここに、CSA（特にその原理的・典型的事例である「コミュニティ農場」）の「全量買取」と（販売代金の）「前決・前払」の意義が浮かび上がる（波多野報告参照）。

本報告では、生活クラブ生協と遊佐町農協による「共同開発米事業」を分析対象とする。生活クラブ生協の事業理念と有機農業運動の産消提携原則（「提携10ヵ条」）が似通っていることから、同事業を産消提携のプロジェクトと位置付け、まずは上記の4つの農業の支え方（「価格保障」「還元金・基金」「全量買取」「前決・前払」）を指標として、同事業の産消提携の度合を測る（図2-5-1、『農業を買い支える仕組み』、231ページ）。

### 2. 産消提携の度合と理念の関係

しかし消費者（サイド）にとっては、必要な食材の量（「限量」）を「市場価格」の下で「即金」で支払うところまでは容易だが、提携度合が高くなると負担が増えて買い切れない。産消提携が停滞する1要因である（波多野報告参照）。

それでも買い続け、農業を支え続ける消費者は、強い「産消提携の理念・規範」（消費者が要望する品質の食料を食卓に供給してくれる農業者を消費者が買い支えるという理念・規範）を持つ。

逆に「利益・効用最大化の理念・規範」が強い消費者（サイド）は、品質への不満で安易に返品したり、買ったたくなど、「よいものをより安く」の行動をとる。最大化行動には強い取引力があるが、その力を持っていても、提携理念の下で提携行動をとることもある。逆に消費者が、たとえ強い提携理念を持っていても、購買力（資金力のみでなく、想定外の質・量の食材を調理し切る力を含む）に欠けていると、提携行動を実現できない。

さらに景気の悪化は購買力を弱め、取引力の行使をも促して、提携行動を困難にする。

### 3. 提携理念を育む「生産する消費者」「公共的討議」

それでは消費者（サイド）が、この「農業を買い支える仕組み」の倫理的基盤といえる産消提携理念を身に付けるには、どうすればよいのか。「共同開発米事業」のフェア・トレード（価格保障）面を事例に考察する。

認証型フェア・トレードのように、「生産者が生産・生計を持続できる最低価格」を国際的に固定し、それらの基準を満たした食品であることを第三者認証と認証ラベルで消費者に伝える仕組みは、「利害関係」からの独立性（→信頼性・透明性）に長けており、マス市場での販売に向いている。しかし日本においては、まずは提携理念を持つ消費者（立川報告の「消費者／市民」に含まれる）を増やさないと普及しない。

「共同開発米事業」においては逆に、産消の理念を重ねること（「理念関係」の共有性）が重視される。そのために、産消間での交流や議論がくり返される。また「共同開発米」の開発に対して、品質についての要望、新品種の評価、実験栽培・持続的生産を可能にする価格決めなどにより、生活クラブ組合員が「生産する消費者」として参画し、生産者とともに食料を創り上げるという当事者意識が高まっている。

その「持続的生産を可能にする価格決め」についても、生産者と消費者がそれぞれの立場・事情に基づく激しい議論を経て、相手の立場・事情を知り妥結価格を導く、一種の「公共的討議」（アマルティア・セン）が実現している。

## なぜ自家採種を続けるのか —ある農家における「食べもの」と人との関係—

京都大学大学院・今泉 晶

### 1. 生産と消費が一体化した場である農家の食生活

食料における生産と消費の場が乖離し、そのことが食と農をめぐる様々な問題を引き起こしていると指摘されて久しい。一方で、現代の食料生産供給体制において、農家は生産者と呼ばれ、食糧供給者としてのみ位置づけられる傾向にある。しかし、言うまでもなく、農家にも食生活があり、消費者でもある。農家の食生活の特殊性は、自らが生産したものを自らが食する自給の要素が必然的に含まれる点である。このような最短経路において、「食べもの」あるいは「食べること」はどのように考えられているのだろうか。この点を農家による自家採種（農作物の生産の傍ら、採種を行うこと）から考えてみたい。

### 2. 種をめぐる状況

そもそも、種とは何か。種子を容易に購入できる現代においてもなお、自家採種が継続されているのはなぜだろうか。作物生産を支える基本的な資材である種は今日、さまざまな社会的文脈の中で議論されている。例えば、多国籍企業による種子市場の独占が農業支配へつながるとの懸念や、外部投入財への依存を減らし圃場内での物質循環を重視する立場から自家採種に取り組む人々もいる。また、伝統野菜など在来品種の生産を自家採種とともに続ける農家は地域の食文化や農産物の守り手としても認識されている。社会正義や農業のあるべき姿、受け継がれるべき伝統といった価値を追求する行動の1つとして、自家採種が語られている。

けれども、実際に自家採種を実践する農家に対して聞き取り調査を行うと、「遠くの消費者」や社会を必ずしも念頭に置いた自家採種ばかりではない。むしろ、自分や家族が食べるものを自分で育てる、そのために種もとる、という声が少なくない。

### 3. 『食べもの』を育てることと、食べることを繋ぐ種の存在

そこで今回は、2つの場面を通して、農家の「食べもの」に対する行動規範を考察した。すなわち、自家消費を目的として採種を続けている例と伝統野菜の生産農家の例である。事例から見えてきたことは、自家採種が「今食べること」だけではなく「将来食べること」を視野に入れているという事だった。自家消費においては、「私」が来年、再来年と食べ続けることを前提として採種が行われていた。一方で、伝統野菜栽培では、次世代が「私」と同じ食べ物を食べる事を目指して、家族の一員として自分が受け継いだ種や、採種・栽培技術、作物の味・形に対する知識を後継者に残す継承の意味合いが強い。いずれの場合にも、一回の食事、今日の食事といった単発的な行動としての食ではなく、1年後、2年後といった長期の視野に立って食をとらえている。食べ続けるために、作り続ける条件を整えており、その一つが採種であった。

## いのちの次元から食を問いなおす —「食の倫理」のために—

静岡大学・竹之内裕文

近年、多様なコンテキストで「食」と「農」の危機が喧伝され、それとともに「食の倫理 food ethics」と「農の倫理 agricultural ethics」が広く注目を集めている。しかしそれらの言説をじっさいに検討してみると、その多くは、環境倫理学 (environmental ethics) や生命倫理学 (bioethics) など、既存の倫理的学説のパッチワークの域を脱していないように映る。倫理学の周辺領域からのアプローチをとり挙げても、既成の学的言説の借用や移入が目につく。「食」と「農」という営みに固有な問題次元から、「倫理」ないし「倫理学」が問いなおされ、語り出されていないのである。

およそ以上の見通しのもと、本報告では「いのち」という次元から「食」を問いなおし、「食の倫理」に新たな光を投げかけることを試みる。考察は以下の手順で進められる。

### 1. 「食の倫理」の現在—現代の食行動から見えてくるもの

現代社会における「食行動」の変位を読み解き、そこから「食の倫理」が問題とされる社会的コンテキストと背景を見定める。食行動の変位はどのように進行しているのか、また食行動を見直す諸種の動向はなにに動機づけられ、いかなる解決の方途を模索しているのか、これらの問題が問われることになる。

### 2. 「食」とはいかなる営みか—目屋マタギの語りを手がかりに

主として西目屋マタギ (青森県西目屋村在住のマタギ) との継続的な対話を足がかりに、「食べる」とはいかなる営みかという問題の見通しを獲得する。「食べる」という行為をマタギはどのように受けとめ、語り出しているのか。その解釈は、私たちが「いのち」の問題圏へと導くことになる。

### 3. 「いのち」が指し示すもの

今日の日本社会では、「いのち」をめぐる言説が氾濫している。にもかかわらず「いのち」がいかに語られうるのかについて、掘り下げて考察した論著は乏しい。しかし「いのち」の次元から「食」を問いなおすためには、なぜ「いのち」なのかという問題を避けて通ることができない。そこで同語の語源や類義語との異同を踏まえて、「いのち」が指し示す課題を明らかにする。

### 4. いのちから「食の倫理」を考える

「いのち」は、それに与る人間の生の基本的なあり方を照らし出す。また当の生において「食」は不可欠な位置を占める。この問題連関に立脚しつつ、「いのち」の次元から「食」の倫理に光を投げかける。なにを、どのように食べるのかという問いは、食べるものと食べられるものとの関係、生産者と消費者の関係をめぐる考察へと、私たちが導くことになるだろう。